



個人賠償責任保険

スイスでは、個人賠償責任保険に加入することが強く推奨されています。これにより意図せずに人や物に損害を与えてしまった場合の費用がカバーされます。

個人賠償責任

他人を傷つけてしまったり、その所有物にダメージを与えてしまったときは、もしそれが意図したものではないとしても、費用を負担しなければなりません。また、子供やペットがおこした損害についても責任を問われることがあります。この費用はかなりの高額になることがあります。たとえば、スキー滑降中に誰かに怪我を負わせてしまったら、その賠償費用は何万フランという額になることもあるでしょう。

個人賠償責任保険

賠償責任が問われて経済的困難に陥らないよう、個人賠償責任保険に加入する必要があります。ほとんどの民間保険会社で個人賠償責任保険を扱っており、一世帯全員が一緒に加入できるものも多くあります。個人賠償責任保険は義務ではありませんが、加入することをお勧めします。また、多くの家主が個人賠償責任保険への加入を入居条件としています。

保険の補償内容

個人賠償責任保険は、被保険者が第三者に怪我を負わせる、または、第三者の持ち物にダメージを与えてしまった場合の、修理費、治療費、賃金補償、慰謝料など賠償費用をカバーします。ペットによる損害にも適用されます。ただし、同じ世帯内で起きた損害、または、損害に故意および重大な過失が認められる場合、保険金は支払われません。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-bern.ch/ja/good-to-know/personal-liability-insurance